

2020年6月19日

各 位

日本軽金属株式会社

新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言解除に伴う対応について（2）

新型コロナウイルスの感染症により、お亡くなりになられた方々へ謹んでお悔やみを申し上げるとともに、罹患された方々には心よりお見舞い申し上げます。

また医療従事者をはじめ感染防止にご尽力されている皆様に、深謝申し上げます。

日本軽金属株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：岡本 一郎）は、日本政府による全都道府県における緊急事態宣言の解除を踏まえ、引き続き感染リスクの低減に努めながら段階的に業務水準を通常時レベルに回復させていく局面に移行する対応について、6月1日～6月21日の期間で実施するお知らせをいたしました。6月22日以後の対応について、下記のとおり実施いたします。

お客様、関係の皆様におかれましては、引き続きご理解ならびにご協力を賜りますようお願い申し上げます。

対策内容 首都圏（東京、神奈川、千葉、埼玉）及び北海道をまたぐ出張自粛措置の緩和
出張者数、出張先滞在時間を必要最小限に抑制

実施期間 2020年6月22日（月）～7月5日（日）

なお、新型コロナウイルス感染拡大の状況や日本政府及び各自治体からの追加要請により、都度対応して参ります。

また、下記の感染予防策を実施したうえで業務にあたり、お客様、関係の皆様への感染防止に努めてまいります。

- ・ 在宅勤務を併用した段階的な出勤者割合の拡大（6月1日より実施済）
対象拠点 本店、大阪支社、名古屋支社、富士支店、北九州支店、勇払営業所、
浜松営業所
- ・ 時差通勤
- ・ 海外出張の原則禁止
- ・ 手洗い、マスクの着用を含む咳エチケットの励行
- ・ 3密状態（密閉・密集・密接）の回避

以 上

本件に関するお問い合わせ先

日本軽金属株式会社 広報室 TEL：03-6810-7160